

「校則見直し・学校指定物品検討委員会」報告

R7.11.28 酷暑への対策として、次の2項目を「花陵中学校の生活」に追記

- 必要に応じて、帽子(体育用帽子、部活動用帽子)や日傘の使用は可。
 - 酷暑時(5月～9月)は、学校の判断により体育服での登下校を許可。
- ※汗拭きシートの来年度からの使用に関しては、校則見直し検討委員会を中心に検討中。

R8. 3.13 令和8年度からの汗拭きシートの使用について

- 使用期間:体育服登校の期間(5月～9月頃)とする。部活動後の使用も同じ期間。
- 使用場所:体育服や制服に着替える場所でのみ使用可。部活動生は、朝練後や放課後練習後に部室内で使用可。
- 無色無臭のシートのみ使用可。スプレーや塗るタイプのもの使用不可。
- 使用後のシートはすべて持ち帰る。貸し借りもしない。使用状況によっては、使用を禁止する場合がある。